

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 健 二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】	03 (6251) 1111
【事務連絡者氏名】	財務部主計専任部長 松 本 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】	03 (6251) 1111
【事務連絡者氏名】	財務部主計専任部長 松 本 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目2番103号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル) 日本通運株式会社 千葉支店 (千葉市中央区今井一丁目14番22号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第110期 第2四半期 連結累計期間	第111期 第2四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	953,224	909,278	1,909,105
経常利益 (百万円)	27,657	28,163	62,394
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	15,211	18,292	35,659
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,634	714	2,251
純資産額 (百万円)	552,804	524,912	538,018
総資産額 (百万円)	1,399,872	1,521,693	1,484,953
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.19	18.36	35.61
自己資本比率 (%)	38.23	33.44	35.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,805	45,982	78,844
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,186	△33,579	△122,881
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,707	50,172	43,936
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	124,398	201,415	146,007

回次	第110期 第2四半期 連結会計期間	第111期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.00	11.01

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、第111期第2四半期連結会計期間より、役員報酬BIP信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、内外需の低迷を背景に企業収益に足踏みがみられ、設備投資が伸び悩む等、引き続き不透明な状況で推移いたしました。また、海外経済においても、総じて停滞基調のなか、中国をはじめとした新興国経済の成長鈍化や英国のEU離脱問題等様々なリスクが混在する状況で推移いたしました。

このような経済情勢のなか、物流業界におきまして、国内貨物は、天候不順による農産物への影響や個人消費の伸び悩み等から荷動きの低迷が続き、国際貨物では、円高や海外経済の減速により輸出貨物が減少する等、総じて低調に推移いたしました。

こうした経営環境のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間は、前年同四半期に比べ、前年の米国西海岸港湾混雑の影響による航空輸出入貨物増加の反動減、石油販売単価の下落、円高による為替の影響等により、警備輸送セグメントを除き、各セグメントで減収となりました。また、セグメント利益につきましては、米州、警備輸送、物流サポートの各セグメントは減益となりましたが、利用運送費や外注費、燃油費等の減少及び新規連結会社加わったこと等により、日本、欧州、東アジア、南アジア・オセアニア、重量品建設の各セグメントは増益となりました。

この結果、売上高は9,092億円と前年同四半期に比べ439億円、4.6%の減収となりましたが、営業利益については、244億円と前年同四半期に比べ13億円、5.8%の増益、経常利益については、281億円と前年同四半期に比べ5億円、1.8%の増益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益については、182億円と前年同四半期に比べ30億円、20.3%の増益となりました。

報告セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前第2四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(売上高の明細)

		前第2四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	573,174	566,292	△ 6,882	△ 1.2
	米州	48,295	41,919	△ 6,376	△ 13.2
	欧州	41,039	39,123	△ 1,916	△ 4.7
	東アジア	57,467	47,648	△ 9,818	△ 17.1
	南アジア・ オセアニア	36,795	34,138	△ 2,656	△ 7.2
警備輸送		27,208	27,428	220	0.8
重量品建設		27,517	22,253	△ 5,264	△ 19.1
物流サポート		207,249	192,032	△ 15,216	△ 7.3
合計		1,018,747	970,836	△ 47,910	△ 4.7

(セグメント利益(営業利益)の明細)

		前第2四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	14,321	16,487	2,166	15.1
	米州	2,732	2,430	△ 301	△ 11.0
	欧州	699	855	155	22.3
	東アジア	581	597	16	2.8
	南アジア・ オセアニア	861	1,118	256	29.8
警備輸送		733	447	△ 286	△ 39.0
重量品建設		1,623	1,774	150	9.3
物流サポート		4,039	3,370	△ 668	△ 16.6
合計		25,592	27,081	1,488	5.8

①日本（ロジスティクス）

自動車、海運等の貨物の取扱いが低調に推移したことに加え、燃油価格の下落に伴い、航空運賃の収受料金が減少したこと等により、売上高は5,662億円と前年同四半期に比べ68億円、1.2%の減収となりましたが、利用運送費や外注費、燃料費等の減少及び新規連結会社に加わったこと等により、営業利益は164億円と前年同四半期に比べ21億円、15.1%の増益となりました。

②米州（ロジスティクス）

前年の米国西海岸港湾混雑の影響による航空輸出入貨物増加の反動減及び為替の影響等により、売上高は419億円と前年同四半期に比べ63億円、13.2%の減収となり、営業利益は24億円と前年同四半期に比べ3億円、11.0%の減益となりました。

③欧州（ロジスティクス）

倉庫の取扱いは堅調に推移したものの、為替の影響等により、売上高は391億円と前年同四半期に比べ19億円、4.7%の減収となりましたが、営業利益は8億円と前年同四半期に比べ1億円、22.3%の増益となりました。

④東アジア（ロジスティクス）

前年の米国西海岸港湾混雑の影響による航空輸出貨物増加の反動減及び為替の影響等により、売上高は476億円と前年同四半期に比べ98億円、17.1%の減収となりましたが、営業利益は5億円と前年同四半期に比べ1千万円、2.8%の増益となりました。

⑤南アジア・オセアニア（ロジスティクス）

前年の米国西海岸港湾混雑の影響による航空輸出貨物増加の反動減及び為替の影響等により、売上高は341億円と前年同四半期に比べ26億円、7.2%の減収となりましたが、利用運送費の減少及び新規連結会社に加わったこと等により、営業利益は11億円と前年同四半期に比べ2億円、29.8%の増益となりました。

⑥警備輸送

輸送業務の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は274億円と前年同四半期に比べ2億円、0.8%の増収となりましたが、営業利益は4億円と前年同四半期に比べ2億円、39.0%の減益となりました。

⑦重量品建設

海外における各種プロジェクト案件が減少したこと等により、売上高は222億円と前年同四半期に比べ52億円、19.1%の減収となりましたが、営業利益は17億円と前年同四半期に比べ1億円、9.3%の増益となりました。

⑧物流サポート

石油販売単価が下落したこと等により、売上高は1,920億円と前年同四半期に比べ152億円、7.3%の減収となり、営業利益は33億円と前年同四半期に比べ6億円、16.6%の減益となりました。

※第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、1兆5,216億円で、前連結会計年度末に比べ367億円、2.5%増となりました。

流動資産は、7,189億円で、前連結会計年度末に比べ366億円、5.4%増、固定資産は、8,027億円で、前連結会計年度末並みとなりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金の増加等によるものです。

流動負債は、4,196億円で、前連結会計年度末に比べ207億円、4.7%減、固定負債は、5,771億円で、前連結会計年度末に比べ705億円、13.9%増となりました。

流動負債減少の主な要因は、買掛金の減少等によるものです。

固定負債増加の主な要因は、社債の増加等によるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、5,249億円で、前連結会計年度末に比べ131億円、2.4%減となりました。これは、為替換算調整勘定の減少及び自己株式の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、2,014億円で、前連結会計年度末に比べ554億円増となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは459億円の収入となり、前年同四半期に比べ341億円収入が増加しました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益による収入が増加したこと及び仕入債務の増減額による支出が減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは335億円の支出となり、前年同四半期に比べ153億円支出が増加しました。その主な要因は、固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは501億円の収入となり、前年同四半期に比べ678億円収入が増加しました。その主な要因は、社債の発行による収入が増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

A 経営計画

当社グループは、3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018―新・世界日通。―」を策定し、平成28年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。この経営計画は、当社グループの中長期の方向性を示し、将来の持続的な発展への布石と位置づけ、面としての「エリア戦略」、強化・変革の対象としての「機能戦略」の2つの重点戦略を掲げており、これらの重点戦略を確実に実行することにより、さらなる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

B コーポレート・ガバナンス強化への取組み

a 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

b コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会及び執行役員会は、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3ヵ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、当社ホームページに開示しておりますコーポレート・ガバナンス報告書もご参照願います。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会、平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会並びに平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、本プランは、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することとしております。

A 本プラン導入の目的

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

B 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

a 本プランに係る手続き

(i) 対象となる大規模買付等

本プランは、以下の（イ）または（ロ）に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

（イ）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

（ロ）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ii) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。

(iii) 「本必要情報」の提供

上記（ii）の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、一定の期間内に当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

(iv) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、一定の評価期間内において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適正に株主の皆様に開示いたします。

(v) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に対する勧告を行うものといたします。

(vi) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものといたします。

b 本プランにおける対抗措置の具体的内容

原則として、新株予約権の無償割当てを行うことといたします。

c 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

④上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は以下の理由により、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

A 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準じております。

B 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記③Aに記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものであります。

C 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入したものであります。また、本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、その間の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランは株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

D 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

E 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、上記③B aに記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

F デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記③B cに記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止できるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,988,000,000
計	3,988,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,038,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	1,038,000,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	—	1,038,000,000	—	70,175	—	26,908

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	85,024	8.2
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	79,933	7.7
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6-1	56,019	5.4
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	50,967	4.9
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区八重洲一丁目2-1	41,500	4.0
日通株式貯蓄会	東京都港区東新橋一丁目9-3	35,459	3.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	21,316	2.1
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	17,501	1.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	12,622	1.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インター シティA棟)	11,364	1.1
計	—	411,708	39.7

- (注) 1 上記のほか当社保有の自己株式53,589千株(5.2%)があります。
2 信託銀行各社の保有株式数は、信託業務に係るものであります。
3 平成28年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式
会社並びにその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村
アセットマネジメント株式会社が、平成28年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されて
おりますが、当社として、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、
上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書における変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	2,800	0.3
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	1	0.0
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	804	0.1
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12-1	37,368	3.6
計	—	40,974	4.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,589,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 980,783,000	980,783	—
単元未満株式	普通株式 3,628,000	—	—
発行済株式総数	1,038,000,000	—	—
総株主の議決権	—	980,783	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式771,000株(議決権の数771個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9番3号	53,589,000	—	53,589,000	5.2
計	—	53,589,000	—	53,589,000	5.2

- (注) 上記の他、役員報酬B I P信託が保有する当社株式771,000株を四半期連結財務諸表において、自己株式として計上しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	189,323	244,556
受取手形	22,280	22,937
売掛金	296,592	275,887
たな卸資産	※2 6,368	※2 6,317
その他	168,934	170,543
貸倒引当金	△1,182	△1,274
流動資産合計	682,316	718,968
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）	25,290	24,725
建物（純額）	227,687	226,745
土地	177,438	178,630
その他（純額）	71,905	81,315
有形固定資産合計	502,321	511,416
無形固定資産		
のれん	47,411	48,642
その他	80,762	78,285
無形固定資産合計	128,173	126,928
投資その他の資産		
投資有価証券	112,130	106,637
その他	60,911	58,569
貸倒引当金	△899	△827
投資その他の資産合計	172,142	164,380
固定資産合計	802,637	802,724
資産合計	1,484,953	1,521,693
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,506	5,290
買掛金	151,057	137,092
短期借入金	62,291	55,121
未払法人税等	13,891	13,276
賞与引当金	21,529	22,130
その他の引当金	143	820
その他	183,947	185,889
流動負債合計	440,366	419,621
固定負債		
社債	65,000	145,000
長期借入金	240,955	236,146
その他の引当金	2,439	2,119
退職給付に係る負債	160,168	157,199
その他	38,005	36,693
固定負債合計	506,568	577,159
負債合計	946,935	996,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	25,306	25,346
利益剰余金	445,495	457,839
自己株式	△19,818	△28,333
株主資本合計	521,158	525,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,118	44,327
繰延ヘッジ損益	△214	△376
為替換算調整勘定	8,085	△10,963
退職給付に係る調整累計額	△53,888	△49,207
その他の包括利益累計額合計	1,101	△16,219
非支配株主持分	15,758	16,102
純資産合計	538,018	524,912
負債純資産合計	1,484,953	1,521,693

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	953,224	909,278
売上原価	882,495	831,745
売上総利益	70,728	77,532
販売費及び一般管理費	※1 47,607	※1 53,080
営業利益	23,120	24,452
営業外収益		
受取利息	325	216
受取配当金	1,777	1,730
持分法による投資利益	328	1,031
その他	4,509	3,809
営業外収益合計	6,941	6,789
営業外費用		
支払利息	1,447	1,729
その他	957	1,349
営業外費用合計	2,405	3,078
経常利益	27,657	28,163
特別利益		
固定資産売却益	1,525	2,869
投資有価証券売却益	14	65
段階取得に係る差益	—	2,291
その他	3	36
特別利益合計	1,544	5,262
特別損失		
固定資産処分損	4,550	1,038
災害による損失	—	854
退職給付制度移行損失	—	679
その他	473	655
特別損失合計	5,023	3,227
税金等調整前四半期純利益	24,177	30,198
法人税等	8,430	11,709
四半期純利益	15,746	18,489
非支配株主に帰属する四半期純利益	535	196
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,211	18,292

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	15,746	18,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,000	△2,790
繰延ヘッジ損益	5	△162
為替換算調整勘定	△691	△19,296
退職給付に係る調整額	2,556	4,819
持分法適用会社に対する持分相当額	18	△344
その他の包括利益合計	△6,111	△17,774
四半期包括利益	9,634	714
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,206	971
非支配株主に係る四半期包括利益	428	△256

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,177	30,198
減価償却費	24,268	25,629
事業構造改善費用引当金の増減額 (△は減少)	△1,050	—
受取利息及び受取配当金	△2,103	△1,947
支払利息	※2 1,447	※2 1,729
持分法による投資損益 (△は益)	△328	△1,031
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△2,291
売上債権の増減額 (△は増加)	21,703	13,057
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△360	13
仕入債務の増減額 (△は減少)	△25,638	△10,769
その他	△15,359	4,714
小計	26,756	59,302
利息及び配当金の受取額	2,214	1,451
利息の支払額	※2 △1,441	※2 △1,787
法人税等の支払額	△15,723	△12,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,805	45,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△20,995	△36,830
固定資産の売却による収入	4,203	3,159
投資有価証券の取得による支出	△2,296	△5,544
投資有価証券の売却による収入	29	5,669
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,105
その他	873	2,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,186	△33,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,809	△864
長期借入れによる収入	28,448	12,286
長期借入金の返済による支出	△40,768	△25,348
社債の発行による収入	—	80,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,568	—
配当金の支払額	△5,007	△6,005
自己株式の取得による支出	△14	△8,514
その他	△606	△1,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,707	50,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	△456	△7,907
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△24,544	54,667
現金及び現金同等物の期首残高	148,942	146,007
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	740
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 124,398	※1 201,415

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

災害による損失

平成28年4月に発生しました熊本地震により損傷を受けた設備の復旧等に要する費用及び損失(引当金計上額を含む。)を「災害による損失」に計上しております。なお、主な内訳は、次のとおりであります。

固定資産の復旧費用	808百万円
固定資産の滅失損	19百万円
その他	26百万円

なお、引当金計上額787百万円は、流動負債「その他の引当金」に含めております。

業績連動型株式報酬制度

①取引の概要

当社は、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、役員報酬の改定を行い、取締役及び執行役員(社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を平成28年9月より導入いたしました。

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P信託」という。)を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P信託は、信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

②B I P信託に残存する当社株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、383百万円及び771,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して、債務保証等を行っております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)	
株式会社ワールド流通センター	148	95	借入保証
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	600	206	〃
日通商事リーシングタイランド 株式会社	1,792	1,780	〃
日通商事シンガポール 株式会社	493	906	〃
その他	402	401	借入保証等
合計	3,437	3,390	

※2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品及び製品	3,652百万円	3,456百万円
仕掛品	492 〃	773 〃
原材料及び貯蔵品	2,223 〃	2,087 〃

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
人件費	27,586百万円	29,698百万円
(うち賞与引当金繰入額)	2,945 〃	3,295 〃
(うち退職給付費用)	886 〃	1,134 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	178,970百万円	244,556百万円
CSDサービスにかかる現金	△25,448 "	△16,051 "
両替金配金サービスにかかる現金	△20,232 "	△20,886 "
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,636 "	△5,989 "
担保に供している定期預金	△253 "	△214 "
現金及び現金同等物	124,398百万円	201,415百万円

※2 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業等)で売上原価に算入されている金融費用(256百万円)を除いて表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業等)で売上原価に算入されている金融費用(222百万円)を除いて表示しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,007	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	5,007	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,005	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	4,922	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	566,255	40,593	38,361	52,227	34,154
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,918	7,702	2,677	5,239	2,640
計	573,174	48,295	41,039	57,467	36,795
セグメント利益	14,321	2,732	699	581	861

	警備輸送	重量品 建設	物流 サポート	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	27,192	27,264	167,174	953,224	—	953,224
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	253	40,074	65,523	△65,523	—
計	27,208	27,517	207,249	1,018,747	△65,523	953,224
セグメント利益	733	1,623	4,039	25,592	△2,471	23,120

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,471百万円には、セグメント間取引消去△41百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,478百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	560,009	35,692	36,664	43,524	31,133
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,282	6,226	2,458	4,124	3,004
計	566,292	41,919	39,123	47,648	34,138
セグメント利益	16,487	2,430	855	597	1,118

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	27,403	21,885	152,964	909,278	—	909,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	25	367	39,067	61,557	△61,557	—
計	27,428	22,253	192,032	970,836	△61,557	909,278
セグメント利益	447	1,774	3,370	27,081	△2,628	24,452

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,628百万円には、セグメント間取引消去229百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,862百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、お客様志向の営業強化と経営資源の選択と集中、効率化という経営課題に対処するため、「陸海空の総合力を発揮できるワンストップ体制への移行」を目的として大規模な組織改正を前連結会計年度に実施いたしました。

また、当連結会計年度より、新たな経営計画「日通グループ経営計画2018—新・世界日通。—」をスタートさせており、「日本」を世界の一極と位置づけ、成長性と収益性の両立を図り、「海外」は、今後の当社グループの成長を牽引する地域とした「エリア戦略」を本経営計画の重点戦略の一つといたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、開示する報告セグメントの見直しを行い、従来の「運送事業」を「ロジスティクス事業」へと改称し、セグメント区分においては、従来の「複合事業」、「航空」、「海運」及び「その他の事業」の一部を「日本」セグメントといたしました。

さらに、専門事業である「警備輸送」、「重量品建設」を「運送事業」より独立させ、従来の「販売事業」及び「その他の事業」は、「物流サポート事業」として統合いたしました。

この結果、各報告セグメントの主要製品及びサービス、主要な事業内容は以下のとおりとなりました。

報告セグメント	主要製品及びサービス	主要事業
日本 (ロジスティクス)	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、旅行、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、旅行業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業
米州 (ロジスティクス)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
欧州 (ロジスティクス)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
東アジア (ロジスティクス)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設置業、旅行業
警備輸送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業
重量品建設	重量品建設	重量物運搬架設置業
物流サポート	リース、石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、自動車運転教習業、労働者派遣業

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円19銭	18円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	15,211	18,292
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	15,211	18,292
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,001,584	996,341

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間において信託が保有する期末自己株式数は771,000株であります。

2 【その他】

中間配当

平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または質権者に対し、次のとおり中間配当を行う旨を決議いたしました。

(1) 中間配当金（1株につき）	5.00円
(2) 中間配当金総額	4,922,054,655円
(3) 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成28年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

日本通運株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	純	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	下	内	徹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	川	伊	智	郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。